

多摩市教育委員会 殿

学校名 多摩市立東寺方小学校
校長名 伊藤 智子 印

令和4年度教育課程について（届）

多摩市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、これからの社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。この教育目標を達成するため、次の教育目標を設定する。

◎たくましい子 おもいやる子 かんがえる子

(2) 特別支援学級の教育目標

将来の社会参加を目指して自立の力を養う。

◎すすんでからだをうごかし、にがてなかだいにちょうせんする子ども

友だちとなかよくかかわる子ども

たのしく学ぶ子ども

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ①ユニバーサルデザイン的手法を用いて、学ぶことの楽しさや成就感を体得させるために、個に応じた指導方法・体制を工夫し、個々の発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせる。また、教育効果を高めるため、教科等に応じて個別・集団学習など授業形態を工夫する。
- ②使用する教科書については使用目的や方法などを事前に保護者と話し合い、共通理解を図る。
- ③児童の障害特性に応じて、教室環境の整備や指導方法を工夫していく。寺方スタンダード及び、ICT機器等を活用し、プログラミング教育を問題解決の手順に活用するなど、人生・社会づくりに活かす授業を展開する。それによって情報モラルや基本的操作を身に付けさせ、主体的に学びに向き合う態度を育てる。
- ④児童の障害や身体状況について把握し、それに応じて柔軟に指導を行うために学校生活支援シートを本人・保護者の意向を受けて作成し、合理的配慮などについて明記したうえで保護者に提示する。
- ⑤児童の実態を的確に把握し、保護者、特別支援教育コーディネーターや専門機関と連携を図って、個別の指導計画を作成し、定期的に見直しを行う。児童の進学等の移行期にも関係機関との連携を図り、合理的配慮の引継ぎ等を行う。
- ⑥児童一人一人に適切な指導及び支援を行うために、保護者の願いや思いを聞き取り、就学支援シート等を踏まえながら個別指導計画を作成・実行し、保護者への提示や定期的な評価をして見直していくことで、教育効果を高める。
- ⑦児童が認め合い・支え合い・高め合える温かい人間関係を育むために、人と関わる力としてコミュニケーション能力を育てるとともにSNS学校ルールを身に付けさせる。
- ⑧通常の学級の児童との交流及び共同学習の推進を図るとともに、市内の特別支援学級の児童・生徒との交流を図り、経験を広め、社会性を養い、大きな集団の中でも行動できる力を付けさせる。
- ⑨体育の授業や体育的行事を通して運動に親しみ、運動を日常化することで、積極的に心身の健康の増進を図っていく態度や習慣を身に付けさせる。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

・表現活動を取り入れ、学習の楽しさを味わわせる中で自己肯定感を高められるよう学習活動を進める。

① 各教科

・個々の児童の発達段階に応じて各教科の基本的な知識・技能を系統的に培うため、教科等横断的年間指導計画の基、教材を効果的に使うとともに、ロイロノートを使った課題解決や動画配信などICT機器を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする。

② 道徳科

・自己の生き方及びその基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を徹底する。
・「考え、議論する道徳」を目指し、体験的な活動を取り入れたり教材を工夫したりして児童の道徳的判断力・心情・実践意欲や態度を養い、豊かな心を育てる。いじめに関する授業を年3回計画的に位置づける。

③ 総合的な学習の時間

・SDGsを踏まえたESDを年間指導計画の核に位置付け、生命の大切さや自然環境が自分たちに与える影響について体感させるため、たけのこ掘りや川の活動・野菜の栽培など地域性を生かした取り組みをする。これらの活動を通して、社会参画やコミュニケーション能力を高めるなど、持続可能な社会の担い手となるべく心情を育てる。
・交流会等を通して学級の友達や交流学級とのつながりを深め、自分や相手を大切にし、協働の意義を学ぶ。

④ 特別活動

・学校行事、クラブ活動等を通して学級集団以外の集団に参加させ、自力で活動しようとする力を養う。
・キャリア・パスポートを活用し、将来の夢に向けて児童の自主的、実践的活動の機会を広げる。

⑤ 自立活動

・日常生活の指導の時間をはじめとする教育活動全般を通して、身辺処理能力を高めたり、言葉によるコミュニケーション能力を育て、精神面の安定やより良い対人関係を築こうとする心情を育てたりする。
(区分：コミュニケーション・人間関係の形成)
・生活単元学習で、手芸や料理等の実習を通して手指の巧緻性を高める。(区分：身体の動き)

(2) 生活指導

- ①「気持ちの良いあいさつ」「靴をそろえる」など基本的生活習慣を身に付けさせ、身辺整理等自分のことは自分で処理しようとする態度を養うとともに、集団生活の基本的ルールを身に付けさせる。
- ②学級や交流学級の友達との関わりの中で、協力することの大切さを知り、思いやりの気持ちを育てる。教職員についても、いじめの研修を年3回実施し、いじめについて細やかな対応を考える。
- ③外遊びの奨励やラジオ体操・縄跳び・マラソン月間に積極的に参加させ、心身の健康教育の充実に努める。
- ④「東京マイ・タイムライン」や「防災ノート～災害と安全～」を活用し、緊急時に危険な場所や状況を予測・回避することや、SOSの出し方など、援助を求めることができるように指導し、自らの命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせる。
- ⑤不登校総合対策を活用するとともに、ICT機器の活用やスクールカウンセラーとの連携を推進し、児童の登校を支援する。
- ⑥アレルギー疾患の有無について把握し、学校生活上配慮を要する場合や緊急時の対応を確認する。

(3) 進路指導

- ①高校・職業訓練校等の授業内容を伝えたり、年3回キャリア・パスポートを活用したりすることを通して、望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識等を身に付けさせ、将来の進学や就労に向けての見通しを主体的にもてるように指導する。
- ②児童の障がいの実態や特性については、保護者の同意を得て、主治医等の意見を聞いたり、家庭の事情や保護者の考えも考慮したりしながら、適切な指導を行う。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

(1) 特色ある教育活動

- ①「きょうだい学年」の活動に参加して、異学年交流や食育を推進する。
- ②特別活動、学校行事や給食の時間等を通して、通常の学級の児童との交流及び共同学習を進める。児童の実態に応じて、教科の授業での交流及び、市内の特別支援学級との合同学習や交流を進め、社会性を培う。
- ③コミュニティ・スクールとして、地域の人材や環境を生かした学習を継続することで、地域で生きていく素地を養ったり、市民キャリアの授業を通して、考える力やコミュニケーション力を育成したりする。

(2) その他の配慮事項

- ①クラブ・委員会活動、「きょうだい学年」活動では、児童に応じて担任が同行し支援しながら活動させる。
- ②社会科見学、集団宿泊等で公共施設の利用方法に慣れ身に付けた力を家庭生活でも生かせるようにする。
- ③連絡帳・学級通信・保護者会・個人面談等で家庭との連絡を密にして共通理解を図り、協力体制を整える。
- ④手洗い・うがい等コロナ対策を徹底し、感染症に関連する偏見や差別防止に努め、児童が健康で安全に学校生活を送るよう留意する。

第2表

学校名 多摩市立 東寺方 小学校
 特別支援学級 (知的障害) 自閉症・情緒障害

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	18	19	22	16	3	20	20	20	18	16	20	16	208
2年	18	19	22	16	3	20	20	20	18	16	20	16	208
3年	18	19	22	16	3	20	20	20	18	16	20	16	208
4年	18	19	22	16	3	20	20	20	18	16	20	16	208
5年	18	19	22	16	3	20	20	20	18	16	20	17	209
6年	18	19	22	16	3	20	20	20	18	16	20	17	209
備考	・第1・2・3・4学年は、卒業式に出席しないため、授業日数が1日減となる。 ・7月21日(木)、7月22日(金)、8月29日(月)、8月30日(火)、8月31日(水)を授業日とする。 ・4月23日(土)、7月16日(土)、12月24日(土)、2月4日(土)を授業日とし、振替休業日を設定しない。 ・多摩市公立学校の管理運営に関する規則、第3条2項に基づき、2学期制とする。 前期始業式を4月6日(火)、前期終業式を9月22日(木)とし、後期始業式を9月26日(月)、修了式を3月24日(木)とする。												

(2)各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学 年	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語						
	社 会						
	算 数						
	理 科						
	生 活						
	音 楽						
	図 画 工 作						
	家 庭						
	体 育						
特別 支援 学校 の 各 教 科	内 容						
	生 活	自然、動・植物の世話、野菜の栽培					
	国 語	聞く、話す、文字の読み書き 漢字、文章表現、言葉のきまり等	206	215	215	215	215
	算 数	数の計算、重さ、長さ、かさ、 広さ、図形、時計の読み等	136	145	145	145	145
	音 楽	歌、楽器での演奏、リズム 合奏、鑑賞等	68	70	70	70	70
	図画工作	絵画、工作、造形遊び 鑑賞等	68	70	70	70	70
体 育	基本的な運動、道具を使った運動、 水の中での運動、表現等	102	105	105	105	105	
小 計		580	605	605	605	605	

② 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容・学年	内 容	学 年 別 授 業 時 数					
			1	2	3	4	5	6
道 徳		気持ちのよい挨拶をする、きまりを守る、友達と仲良くする等	34	35	35	35	35	35
外国語活動		身近な生活の中で見聞きする英語に慣れ、親しみ、コミュニケーションをとる						
総合的な学習の時間		栽培・生産活動、交流等地域性を生かした取り組みを通して、人や動物・自然と積極的にかかわる			70	70	70	70
特別活動 (学級活動)		話し合い活動を通して自分の役割や協力・責任について学ぶ	35	35	35	35	35	35
自立活動		コミュニケーション能力の育成 手指の巧緻性を高める指導等						
小 計			69	70	140	140	140	140

③ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容・学年	内 容	学 年 別 授 業 時 数					
			1	2	3	4	5	6
日常生活の指導		朝の会、帰りの会、衣服の着脱 持ち物の整理、清掃、係活動等	101	102	100	100	70	70
遊びの指導								
生活単元学習		季節の行事、宿泊行事、調理学習、 買い物学習、外国語活動、理科・社会的な学習等	100	133	115	170	200	200
作業学習								
小 計			201	235	215	270	270	270

(3) 年間総授業時数

	1	2	3	4	5	6
年間総授業時数(①+②+③)	850	910	980	1015	1015	1015
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分とする。 ・自立活動は特設せず、日常生活の指導や生活単元学習など学級での生活全体を通して指導する。 ・委員会活動11回(月曜日の6校時、または水曜日の5校時)、クラブ活動11回(月曜日の6校時)とする。 ・「きょうだい学年」としての活動を行事で4時間設定する。 ・「地域未来塾」に基づき、長期休業日中や金曜日の放課後に補習教室を行う。 					